

1

項次	違反本法條款	本法處罰條款及罰鍰範圍(新臺幣)	違規行為	移送污染原類型(A)		違規情節(B)
11	第 45 條第 1 項、第 46 條	第 79 條 1,500 元~60,000 元	移動污染源使用人或所有人未依主管機關通知之期限，至指定地點接受檢驗	小型車	A=4	B=1
罰鍰額度=A x B x (1+C) x 罰鍰下限=4 x 1 x 1,500=6,000 元						

2